

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 市内産業の進化・発展 | 取組の柱（1）事業のしやすい環境づくり | ①市内産業の経営支援

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	新規	BCP策定のための支援	R4	R5	R6	R7
		市と連携協定を締結している企業や金融機関、宇治商工会議所と連携して、事業者のBCP策定を促すための実践的なセミナー・ワークショップを実施				
産業振興課	拡充	各種制度の周知	R4	R5	R6	R7
		市内事業者向けに市や商工会議所等の各種制度を周知するため、SNSでの発信や企業訪問等でパンフレットを配付				
農林茶業課	拡充	農業者への情報発信	R4	R5	R6	R7
		行政の支援事業や民間団体等の農業関連イベント等の情報を一元化し、しおりやSNS・メールマガジン等を通じてわかりやすく提供				
農林茶業課	拡充	農業振興にかかる各種公的助成金、補助金の申請支援	R4	R5	R6	R7
		農業振興にかかる国や京都府、市の補助金、税の減免等に関する情報提供や申請の支援				
産業振興課	拡充	企業立地助成金の活用支援	R4	R5	R6	R7
		市内で工場の新設や規模の拡張をする企業を支援するため、条例に基づき市の助成金を交付 面積要件を満たさない場合も一定要件を満たす場合は同条例の助成対象に拡大	条例改正			

区分	事業内容	実施時期			
継続	BCP策定のための支援	R8	R9	R10	R11
	市と連携協定を締結している企業や金融機関、宇治商工会議所と連携して、事業者のBCP策定を促すための実践的なセミナー・ワークショップを実施				
継続	各種制度の周知	R8	R9	R10	R11
	市内事業者向けに市や商工会議所等の各種制度を周知するため、SNSでの発信や企業訪問等でパンフレットを配付				
継続	農業者への情報発信	R8	R9	R10	R11
	行政の支援事業や民間団体等の農業関連イベント等の情報を一元化し、しおりやSNS・メールマガジン等を通じてわかりやすく提供				
拡充	農業振興施策の充実と補助制度の情報発信	R8	R9	R10	R11
	物価が上昇し、農業経営を圧迫する中でも、持続可能な農業を実現するための農業振興施策の充実と各種制度に関する説明会の実施				
継続	企業立地助成金の活用支援	R8	R9	R10	R11
	市内で工場の新設や増設、移転を行い、一定規模以上の拡張をする企業を支援するため、条例に基づき市の助成金を交付				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	継続	産業支援拠点「宇治NEXT」の運営	R4	R5	R6	R7
		市と商工会議所が協働して産業支援拠点「宇治NEXT」を運営。スタッフが市内事業者や商店街へ外向き、課題やニーズの聞き取りを実施するとともに、経営上の課題や工業用地の移転・拡張に関する相談窓口として、庁内関係課との調整、情報の提供や発信、補助金等の各種制度の案内、企業間連携や異業種交流の場づくり等、関係機関（国や京都府、産業支援機関、金融機関、大学・研究機関等）と連携して、市内事業者を幅広く支援				
産業振興課	継続	専門機関と連携した支援	R4	R5	R6	R7
		専門機関と連携し、市内事業者を対象とした様々なテーマでのセミナーや講習会を開催し、また、技術相談や経営相談、販路開拓や産学連携等について、企業訪問・支援を実施				
産業振興課	継続	各種公的助成金、補助金の申請支援	R4	R5	R6	R7
		工場の新設や設備投資に対する国や京都府、市の補助金、税の減免等に関する情報提供や申請の支援				

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

区分	事業内容	実施時期			
継続	産業支援拠点「宇治NEXT」の運営	R8	R9	R10	R11
	市と商工会議所が協働して産業支援拠点「宇治NEXT」を運営 スタッフが市内事業者や商店街へ外向き、課題やニーズの聞き取りを実施 経営上の課題に関する相談窓口として、庁内関係課との調整や補助金等の各種制度の案内や利用支援、企業間連携や交流の場づくり等、関係機関と連携して市内事業者を幅広く支援				
継続	専門機関と連携した支援	R8	R9	R10	R11
	専門機関と連携し、市内事業者を対象とした様々なテーマでのセミナーや講習会を開催し、また、技術相談や経営相談、販路開拓や産学連携等について、企業訪問・支援を実施				
継続	各種公的助成金、補助金の申請支援	R8	R9	R10	R11
	工場の新設や設備投資に対する国や京都府、市の補助金、税の減免等に関する情報提供や申請の支援				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	継続	商店街等の消費拡大に向けた取組	R4	R5	R6	R7
		商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援				
産業振興課	継続	商店街等への補助	R4	R5	R6	R7
		商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業等、商店街の効果的な活性化につながる取り組みに対し補助金を交付				
産業振興課						

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

区分	事業内容	実施時期			
拡充	商店街等の消費拡大に向けた取組	R8	R9	R10	R11
	商店街等が実施するインターネットやSNSを活用した広報等への支援				
継続	商店街等への補助	R8	R9	R10	R11
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業等、商店街が取り組む効果的な活性化につながる取り組みに対し補助金を交付				
新規	地域全体で行う商店街等の活性化	R8	R9	R10	R11
	商店と住民、関係機関等が連携し、地域全体で子どもの成長を見守り、安心して子育てできる環境を整備 商店街等を身近な存在にすることで人を呼び込み、活性化を支援				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 市内産業の進化・発展 | 取組の柱（1）事業のしやすい環境づくり | ②新たな工業用地の確保

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	拡充	工業用地の確保	R4	R5	R6	R7
		国道24号沿道地区の企業立地に向けた土地利用転換等の取組を実施				
		産業立地検討エリアのうち、市道宇治横島線沿道地区・市道宇治白川線沿道地区への産業立地の調査検討				
			調査・検討			

区分	事業内容	実施時期			
拡充	工業用地の確保	R8	R9	R10	R11
	国道24号沿道地区の企業立地及び進出企業の操業、地域連携等を推進				
	産業立地検討エリアのうち、市道宇治横島線沿道地区・市道宇治白川線沿道地区への産業立地の調査検討				
		調査・検討			

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 市内産業の進化・発展 | 取組の柱（2）市内産業の成長支援 | ①販路拡大の支援

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	拡充	市内事業者や市内産品の情報発信	R4	R5	R6	R7
		市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催（一般向け、親子・学生向け）や、市内事業者や市内産品等の情報を情報誌やウェブサイトに掲載 市内事業者・起業家・商店街等を登録した「市内事業者バンク」を創設し、学校でのキャリア教育や地域でのノウハウの提供等、地域と企業を繋ぐ取り組みを推進				
産業振興課	拡充	宇治のうまいもん発信事業の実施	R4	R5	R6	R7
		市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理や製造等の熟練した「上手い」技術等を撮影し、動画で発信				
農林茶業課	拡充	市内産農産物の流通促進や商談会の実施	R4	R5	R6	R7
		小規模商談会の開催とともに、生産者や商品の種類・特長等を示したシートを作成し、イベントや商談会時に活用				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	市内事業者や市内産品の情報発信	R8	R9	R10	R11
	市内製造業や伝統産業をPRするためのものづくり体験イベントやオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催 市内事業者や市内産品等の情報、他の事業者の参考となる先進的な取り組みを情報誌やウェブサイトに掲載				
継続	宇治のうまいもん発信事業の実施	R8	R9	R10	R11
	市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理や製造等の熟練した「上手い」技術等を撮影し、動画で発信				
継続	市内産農産物の流通促進や商談会の実施	R8	R9	R10	R11
	小規模商談会の開催とともに、生産者や商品の種類・特長等を示したシートを作成し、イベントや商談会時に活用				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	継続	展示会への合同出展	R4	R5	R6	R7
		ベンチャー企業をはじめ小規模の製造業が自社の製品や技術等を広くPRし、販路拡大につなげるため、首都圏や海外で開催される展示商談会への合同出展を実施				
			準備	準備	出展	検証
産業振興課	継続	展示会への出展補助	R4	R5	R6	R7
		市内中小企業が自社の製品等を展示会等に出展する場合の経費の一部を補助				
産業振興課	継続	商工会議所と連携した販路拡大の促進	R4	R5	R6	R7
		商工会議所が実施する事業者の国内外への販路開拓支援や商店街等の賑わいを創出する事業等に対し補助金を交付				
産業振興課	継続	海外輸出の支援	R4	R5	R6	R7
		市内事業者の海外輸出を支援				

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

区分	事業内容	実施時期			
継続	展示会への合同出展	R8	R9	R10	R11
	ベンチャー企業をはじめ小規模の製造業が自社の製品や技術等を広くPRし、販路拡大につなげるため、首都圏や海外で開催される展示商談会への合同出展を実施				
		準備	準備	出展	検証
拡充	展示会への出展補助	R8	R9	R10	R11
	市内中小企業が自社の製品等を展示会等に出展する場合の経費の一部を補助 海外販路開拓や成長分野進出など要件を満たす場合は補助を拡大				
継続	商工会議所と連携した販路拡大の促進	R8	R9	R10	R11
	商工会議所が実施する事業者の国内外への販路開拓支援や地域の賑わいを創出する事業等に対し補助金を交付				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 市内産業の進化・発展 | 取組の柱（2）市内産業の成長支援 | ②生産性の向上や付加価値の増加に対する支援

担当課	区分	事業内容	実施時期			
農林茶業課	新規	高収益作物への転換支援	R4	R5	R6	R7
		ハウスの設置等の高収益作物への転換を支援				
農林茶業課	拡充	農業経営の安定化・効率化への支援	R4	R5	R6	R7
		経営の専門家活用や経営計画の策定、付加価値向上・販路拡大に資するICT活用等の新技術導入等、農業経営の安定化や効率化への支援				
産業振興課	拡充	設備投資への支援	R4	R5	R6	R7
		先端設備等の取得に要する経費とDX推進にかかる経費の一部を補助 また、生産性や生産効率の向上等、現場改善や経営力向上のための設備投資に対する低利融資の拡充				
産業振興課	拡充	委託研究等に対する補助	R4	R5	R6	R7
		技術革新のために行う産学連携事業や大学等に研究委託等を実施する場合の経費の一部を補助				

区分	事業内容	実施時期			
継続	高収益作物への転換支援	R8	R9	R10	R11
	ハウスの設置等の高収益作物への転換を支援				
継続	農業経営の安定化・効率化への支援	R8	R9	R10	R11
	経営の専門家活用や経営計画の策定、付加価値向上・販路拡大に資するICT活用等の新技術導入等、農業経営の安定化や効率化への支援				
拡充	設備投資への支援	R8	R9	R10	R11
	先端設備等の取得に要する経費とDX推進にかかる経費の一部を補助 一定要件を満たす場合は補助を拡大				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	継続	低利融資制度の実施	R4	R5	R6	R7
		市内事業者の経営の安定を図るため、事業資金として低利・無担保での融資を実施、あわせて保証料や利子の一部を補給				
産業振興課	継続	先端設備導入に係る償却資産税の減免	R4	R5	R6	R7
		先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入予定の設備等にかかる固定資産税を最大3年間免除				
			国の制度に応じて継続			
産業振興課	継続	資格取得に対する補助	R4	R5	R6	R7
		従業員のスキルアップ（資格・免許等の取得や研修会等の受講）に要する経費等の一部を補助				
農林茶業課						
農林茶業課						

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

区分	事業内容	実施時期			
継続	低利融資制度の実施	R8	R9	R10	R11
	市内事業者の経営の安定を図るため、事業資金として低利・無担保での融資を実施、あわせて保証料や利子の一部を補給				
継続	先端設備導入に係る償却資産税の減免	R8	R9	R10	R11
	先端設備等導入計画を策定する企業に対して、導入予定の設備等にかかる固定資産税を最大5年間免除				
		国の制度に応じて継続			
継続	資格取得に対する補助	R8	R9	R10	R11
	従業員のスキルアップ（資格・免許等の取得や研修会等の受講）に要する経費等の一部を補助				
新規	市内農産物を活かすフードテックの推進	R8	R9	R10	R11
	京都プレミアム中食オープンイノベーションラボの活用と、産学官連携による市内農産物を活かした新商品開発の支援				
新規	農業者低利融資制度の実施	R8	R9	R10	R11
	農業者が事業資金の融資を受ける際、低利での融資が可能となる仕組みにより、農業者の経営の安定を支援				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 市内産業の進化・発展 | 取組の柱（2）市内産業の成長支援 | ③円滑な事業承継の支援

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	拡充	経営者やアトツギのコミュニティ形成の支援	R4	R5	R6	R7
		市内事業者の大きな課題となっている事業承継をテーマとしたセミナー及び交流会等の開催 これから後を継ぐ人、後を継いで間もない社長、ものづくり企業後継ぎ社長等のアトツギを繋ぐネットワーク化の推進				
農林茶業課	拡充	担い手への農地集積を支援	R4	R5	R6	R7
		農業を担う次世代へ農地集積を促進し、面積規模拡大と、合わせて市内農業者への集積を加速させるよう支援				

区分	事業内容	実施時期			
継続	経営者やアトツギのコミュニティ形成の支援	R8	R9	R10	R11
	市内事業者の大きな課題となっている事業承継をテーマとしたセミナー及び交流会等の開催 これから後を継ぐ人、後を継いで間もない社長、ものづくり企業後継ぎ社長等のアトツギを繋ぐネットワーク化の推進				
拡充	担い手への農地集積を支援	R8	R9	R10	R11
	地域計画に基づき、意欲ある担い手への農地の集約・集積に取り組むとともに、作業効率向上による作付コストの軽減により、持続可能な農業の実現を支援				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 市内産業の進化・発展 | 取組の柱（3）人材不足への対応 | ①雇用の確保

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	拡充	WEBを活用した雇用・就労支援	R4	R5	R6	R7
		求職者に向けたプロモーション動画を市内事業者が作成する支援を実施				
産業振興課	拡充	産学交流の推進	R4	R5	R6	R7
		京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進とともに、理系大学研究室との交流セミナーを実施し、近畿圏内の理系大学を中心とした産学交流を推進				
産業振興課	拡充	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	R4	R5	R6	R7
		市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催（一般向け、親子・学生向け）や、市内事業者や市内産品等の情報を情報誌やウェブサイトに掲載 市内事業者・起業家・商店街等を登録した「市内事業者バンク」を創設し、学校でのキャリア教育や地域でのノウハウの提供等、地域と事業者を繋ぐ取り組みを推進				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	WEBを活用した雇用・就労支援	R8	R9	R10	R11
	事業者が作成する支市内企業の求人情報を一元発信するポータルサイトの運営やSNSを活用により、学生や地域人材が市内事業者の情報に容易にアクセスできる環境を整備				
拡充	産学交流の推進	R8	R9	R10	R11
	京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進 事業者が抱える課題に対するフィールドワークを始めとした大学のリソース活用や大学生・研究室等との交流を推進				
拡充	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	R8	R9	R10	R11
	市内製造業や伝統産業をPRするためのものづくり体験イベントやオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催 市内事業者や市内産品等の情報、他の事業者の参考となる先進的な取り組みを情報誌やウェブサイトに掲載				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	継続	会社説明会の開催	R4	R5	R6	R7
		市内事業者の人材確保等を目的に、ハローワーク、宇治商工会議所、京都ジョブパークと連携した会社説明会を開催				
産業振興課	継続	合同企業説明会の開催	R4	R5	R6	R7
		市内製造業の人材確保を支援するため、合同企業説明会等を開催				
産業振興課						
産業振興課						
産業振興課						

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

区分	事業内容	実施時期			
継続	会社説明会の開催	R8	R9	R10	R11
	市内事業者の人材確保等を目的に、ハローワーク、宇治商工会議所、京都ジョブパークと連携した会社説明会を開催				
継続	合同企業説明会の開催	R8	R9	R10	R11
	市内製造業の人材確保を支援するため、合同企業説明会等を開催				
新規	企業と地域の魅力発信	R8	R9	R10	R11
	大学生や市民による企業や地域の魅力を発信する情報誌の作成 求職者に企業の魅力と地域の特色を伝え、人材確保と定住促進を図る				
新規	高校・大学等と市内事業者のマッチング機会の創出	R8	R9	R10	R11
	就活生に対する市内事業者の効果的な情報発信を目的として、高校や大学等の就職担当者向けオープンファクトリーや座談会を実施するなど、市内事業者と高校・大学関係者が直接交流できる取り組みを実施	 と調整 高校・大学・	 事業実施		
新規	インターンシップ受入支援	R8	R9	R10	R11
	中小事業者が実施しているインターンシップの事例紹介や、就活生から選ばれるインターンシップ企画・集客・運営を支援 学生ニーズを踏まえた魅力的なプログラム設計や効果的な情報発信、円滑な運営体制の構築を通じて、インターンシップ受け入れを通じた採用の促進を図る				
新規	外国人人材をはじめとした多様な人材活用支援	R8	R9	R10	R11
	外国人の受入れのポイントや在留資格・制度の活用法、採用手法をテーマとしたセミナーなどの開催				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 市内産業の進化・発展 | 取組の柱（3）人材不足への対応 | ②人材不足を補う取組への支援

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	拡充	設備投資への支援【再掲】	R4	R5	R6	R7
		先端設備等の取得に要する経費とDX推進にかかる経費の一部を補助 また、生産性や生産効率の向上等、現場改善や経営力向上のための設備投資に対する低利融資の拡充				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	設備投資への支援【再掲】	R8	R9	R10	R11
	先端設備等の取得に要する経費とDX推進にかかる経費の一部を補助 一定要件を満たす場合は補助を拡大				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 交流・連携の強化 | 取組の柱（４）企業間や産学交流の推進 | ①異業種交流等の促進

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	新規	市内ものづくり企業の交流促進	R4	R5	R6	R7
		商工会議所工業部会の交流会やVIF入居企業による事業報告会等による企業や事業者間の交流を促進				
産業振興課	拡充	異業種交流会の開催	R4	R5	R6	R7
		市内の企業や事業者のマッチング、先進的な取組を実施している市内の企業や事業者の知識や情報の共有を図ること等を目的として、企業や事業者を対象とした交流会を、うじらば等を活用して実施				
産業振興課	拡充	産学交流の推進【再掲】	R4	R5	R6	R7
		京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進とともに、理系大学研究室との交流セミナーを実施し、近畿圏内の理系大学を中心とした産学交流を推進				
農林茶業課	拡充	農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援	R4	R5	R6	R7
		農商工連携での新たな商品の開発や新たな生産手法により、農業生産額を向上させるため、生産者と加工・販売事業者等のマッチング等を実施				

区分	事業内容	実施時期			
継続	市内ものづくり企業の交流促進	R8	R9	R10	R11
	商工会議所工業部会の交流会やVIF入居企業による事業報告会等による企業や事業者間の交流を促進				
継続	異業種交流会の開催	R8	R9	R10	R11
	市内の企業や事業者のマッチング、先進的な取組を実施している市内の企業や事業者の知識や情報の共有を図ること等を目的として、企業や事業者を対象とした交流会を、うじらば等を活用して実施				
拡充	産学交流の推進【再掲】	R8	R9	R10	R11
	京都大学宇治キャンパス産学交流会への市内事業者の参加促進 事業者が抱える課題に対するフィールドワークを始めとした大学のリソース活用や大学生・研究室等との交流を推進				
継続	農商工が連携した商品開発や新ビジネスの支援	R8	R9	R10	R11
	農商工連携での新たな商品の開発や新たな生産手法により、農業生産額を向上させるため、生産者と加工・販売事業者等のマッチング等を実施				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 交流・連携の強化 | 取組の柱（5）市内産業の情報発信 | ①魅力的な市内事業者情報の発信

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	拡充	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	R4	R5	R6	R7
		市内製造業や伝統産業をPRするためのオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催（一般向け、親子・学生向け）や、市内事業者や市内産品等の情報を情報誌やウェブサイトに掲載 市内事業者・起業家・商店街等を登録した「市内事業者バンク」を創設し、学校でのキャリア教育や地域でのノウハウの提供等、地域と企業を繋ぐ取り組みを推進				
産業振興課	拡充	宇治のうまいもん発信事業の実施【再掲】	R4	R5	R6	R7
		市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理や製造等の熟練した「上手い」技術等を撮影し、動画で発信				
産業振興課	継続	技能功労者の表彰	R4	R5	R6	R7
		技能水準の一層の向上と技能尊重の気運を高めることを目的に、永く同一の職業に従事し、優れた技能を持つ人を表彰				
産業振興課						

区分	事業内容	実施時期			
拡充	市内事業者や市内産品の情報発信【再掲】	R8	R9	R10	R11
	市内製造業や伝統産業をPRするためのものづくり体験イベントやオープンファクトリー（工場や工房見学）の開催 市内事業者や市内産品等の情報、他の事業者の参考となる先進的な取り組みを情報誌やウェブサイトに掲載				
継続	宇治のうまいもん発信事業の実施【再掲】	R8	R9	R10	R11
	市内事業者の応援と街の活性化を図るため、飲食店の「美味しい」料理や製造等の熟練した「上手い」技術等を撮影し、動画で発信				
継続	技能功労者の表彰	R8	R9	R10	R11
	技能水準の一層の向上と技能尊重の気運を高めることを目的に、永く同一の職業に従事し、優れた技能を持つ人を表彰				
新規	企業と地域の魅力発信【再掲】	R8	R9	R10	R11
	大学生や市民による企業や地域の魅力を発信する情報誌の作成 求職者に企業の魅力と地域の特色を伝え、人材確保と定住促進を図る				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 交流・連携の強化 取組の柱（５）市内産業の情報発信 ②宇治ブランドの向上

担当課	区分	事業内容	実施時期			
観光振興課	拡充	観光施策の実施	R4	R5	R6	R7
		観光振興計画に基づき、豊富な観光資源を生かした、ワンランク上の観光事業に取り組む。また、宇治独自のブランド力を活用した新たな観光事業に取り組むとともに、自然や景観を活かした新たな観光資源の開発に向けた検討を実施				
観光振興課	拡充	魅力発信事業の実施	R4	R5	R6	R7
		市民、事業者、関係団体、インフルエンサー等の多様な主体と協働し、宇治市の様々な魅力を発信				
農林茶業課	拡充	各種PR事業の実施	R4	R5	R6	R7
		山城マルシェや宇治のうまいもん発信事業等、ツールや市内外の場所を問わず、様々な場面での市内の農業や農産物のPRを実施				
農林茶業課	拡充	市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施	R4	R5	R6	R7
		市内産宇治茶の品質維持・向上に向けた支援を継続して実施し、品評会での農林水産大臣賞や産地賞受賞による市内産宇治茶のブランド化を図る。 また、各種イベントへ参加し、市内産宇治茶の市内外へのPRを強化				

区分	事業内容	実施時期			
継続	観光施策の実施	R8	R9	R10	R11
	観光振興計画に基づき、豊富な観光資源を生かした、ワンランク上の観光事業に取り組む。また、宇治独自のブランド力を活用した新たな観光事業に取り組むとともに、自然や景観を活かした新たな観光資源の開発に向けた検討を実施				
継続	魅力発信事業の実施	R8	R9	R10	R11
	市民、事業者、関係団体、インフルエンサー等の多様な主体と協働し、宇治市の様々な魅力を発信				
継続	各種PR事業の実施	R8	R9	R10	R11
	山城マルシェや宇治のうまいもん発信事業等、ツールや市内外の場所を問わず、様々な場面での市内の農業や農産物のPRを実施				
拡充	市内産宇治茶ブランドの向上に向けた施策の実施	R8	R9	R10	R11
	市内産宇治茶の品質維持・向上に向けた支援を実施し、品評会での農林水産大臣賞や産地賞受賞による市内産宇治茶のブランド化を図るとともに、各種イベントへ参加し、市内産宇治茶の市内外へのPRを強化 また、抹茶の需要が世界的に高まる中、さらに宇治茶の魅力を世界へ伝える取組を実施				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 交流・連携の強化 | 取組の柱（5）市内産業の情報発信 | ③商店街の活性化支援

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	継続	商店街等の消費拡大に向けた取組【再掲】	R4	R5	R6	R7
		商店街等が実施するキャッシュレス化等に向けた取組への支援				
産業振興課	継続	商店街等への補助【再掲】	R4	R5	R6	R7
		商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業等、商店街の効果的な活性化につながる取り組みに対し補助金を交付				

区分	事業内容	実施時期			
拡充	商店街等の消費拡大に向けた取組【再掲】	R8	R9	R10	R11
	商店街等が実施するインターネットやSNSを活用した広報等への支援				
継続	商店街等への補助【再掲】	R8	R9	R10	R11
	商店街等が実施するイベントや商店街施設（防犯カメラ等）の設置、情報発信事業等、商店街が取り組む効果的な活性化につながる取り組みに対し補助金を交付				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

取組の方向性 新たな産業の創出 取組の柱（6）事業の担い手の確保 ①起業支援

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	拡充	起業ニーズの掘り起し	R4	R5	R6	R7
		市内における起業家の掘り起しを目的とした、起業を選択してもらうための創業塾の開催や、起業家に情報交換の場や、起業家同士の出会いの場を提供するための交流会を他の支援機関と連携しながら開催				
産業振興課	拡充	産業交流拠点「うじらば」を活用した交流機会の創出	R4	R5	R6	R7
		時代のニーズに合わせた起業家の輩出やオープンイノベーションを促進するため、産業会館1階に産業交流拠点「うじらば」を設置。宇治NEXT（市・商工会議所）が運営し、異業種交流会等、あらゆる層が交流できる機会を創出することにより、新しい価値を生み出し、事業者の成長支援を実施				
産業振興課	拡充	こども未来キャンパスの実施	R4	R5	R6	R7
		産業交流拠点「うじらば」にて、未来の人材育成やふるさとへの愛着の醸成に向けた子ども向けの起業スクールや体験スクールを実施。参加者の声を踏まえながら事業内容の充実を図る				

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

区分	事業内容	実施時期			
継続	起業ニーズの掘り起し	R8	R9	R10	R11
	市内における起業家の掘り起しを目的とした、起業を選択してもらうための創業セミナーの開催や、起業家に情報交換の場や、起業家同士の出会いの場を提供するための交流会を他の支援機関と連携しながら開催				
継続	産業交流拠点「うじらば」を活用した交流機会の創出	R8	R9	R10	R11
	時代のニーズに合わせた起業家の輩出やオープンイノベーションを促進するため、産業会館1階に産業交流拠点「うじらば」を設置。宇治NEXT（市・商工会議所）が運営し、異業種交流会等、あらゆる層が交流できる機会を創出することにより、新しい価値を生み出し、事業者の成長支援を実施				
拡充	こども未来キャンパスの実施	R8	R9	R10	R11
	産業交流拠点「うじらば」にて、未来の人材育成やふるさとへの愛着の醸成に向けた小学生から大学生向けの起業スクールや実践的な体験スクールを実施				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

担当課	区分	事業内容	実施時期			
産業振興課	継続	新規起業家への開業資金の補助	R4	R5	R6	R7
		起業初期の経営安定化を目的に、新たに起業する人や第二創業を行う人に対して、その経費の一部を補助				
産業振興課	継続	専門機関による市内事業者の相談支援の実施	R4	R5	R6	R7
		インキュベーションマネージャーを配置し、宇治ベンチャー企業育成工場の入居企業等の経営支援を実施				
産業振興課	継続	ベンチャー企業育成工場の運営	R4	R5	R6	R7
		市内におけるベンチャー企業育成を目的とした、宇治ベンチャー企業育成工場を運営				
産業振興課	継続	京都府融資制度を活用した起業への支援	R4	R5	R6	R7
		創業支援の一環として、京都府制度である「開業・経営承継支援資金」への保証料補給（一部）を実施				

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

区分	事業内容	実施時期			
継続	新規起業家への開業資金の補助	R8	R9	R10	R11
	起業初期の経営安定化を目的に、新たに起業する人や第二創業を行う人に対して、その経費の一部を補助				
継続	専門機関による市内事業者の相談支援の実施	R8	R9	R10	R11
	インキュベーションマネージャーを配置し、宇治ベンチャー企業育成工場の入居企業等の経営支援を実施				
継続	ベンチャー企業育成工場の運営	R8	R9	R10	R11
	市内におけるベンチャー企業育成を目的とした、宇治ベンチャー企業育成工場を運営				
継続	京都府融資制度を活用した起業への支援	R8	R9	R10	R11
	創業支援の一環として、京都府制度である「開業・経営承継支援資金」への保証料補給（一部）を実施				

産業戦略 改訂版（現行）に記載の内容

（仮称）産業戦略 第2改訂版に記載の内容の方向性案

取組の方向性 新たな産業の創出 | 取組の柱（6）事業の担い手の確保 | ②新たな担い手の確保

担当課	区分	事業内容	実施時期			
農 林 茶 業 課	拡 充	新規就農者への支援	R4	R5	R6	R7
		経営が不安定な就農直後の所得確保や、農業者からの指導による技術向上等により、新規就農者の定着を支援				
産 業 振 興 課	継 続	企業誘致の検討及び誘致活動	R4	R5	R6	R7
		宇治市の特徴や経済構造の変化、企業側のニーズ等を踏まえた上で、研究開発型の企業や大学発のベンチャー企業等、誘致対象を検討するとともに、市外からの誘致に向けた情報発信や企業訪問を実施				

区分	事業内容	実施時期			
継 続	新規就農者への支援	R8	R9	R10	R11
	経営が不安定な就農直後の所得確保や、農業者からの指導による技術向上等により、新規就農者の定着を支援				
継 続	企業誘致の検討及び誘致活動	R8	R9	R10	R11
	宇治市の特徴や経済構造の変化、企業側のニーズ等を踏まえた上で、研究開発型の企業や大学発のベンチャー企業等、誘致対象を検討するとともに、市外からの誘致に向けた情報発信や企業訪問を実施				